

令和7年度 ひきこもり・発達障がいに関する個別相談会について

学校に行けなくなった… 仕事を辞めた…
それ以来、ずっと家に居て、友達に会っていない
これから何をしたいのかわからない
出口が見つからず、ただ時間だけが過ぎていく…

「どうしたらいいか」と悩んでいませんか？

相談員が話を聞き、ひきこもっている人の自立に向けたステップを踏めるよう一緒に考えます。

対 象：町内在住のひきこもりや発達障がいなどでお悩みの本人および家族

申 込：事前予約制（予約先 健康福祉課 ☎32-1105）

相談員：西濃圏域発達障がい支援センター 地域支援マネージャー

日 程：

実施日	時 間	場 所
令和7年4月8日（火）	13時30分～15時	町中央公民館 第1会議室 (10月14日および1月13日は 町役場にて開催)
5月13日（火）		
6月10日（火）		
7月8日（火）		
8月5日（火）		
9月2日（火）		
10月14日（火）		
11月11日（火）		
12月9日（火）		
令和8年1月13日（火）		
2月10日（火）		
3月10日（火）		

※日時や場所などは変更となる場合があります。

☎健康福祉課 ☎32-1105

陶磁器類・蛍光灯などの有害ごみを集めます

町では、有害ごみ（蛍光灯・水銀を使用している体温計や茶碗、湯飲みなどの陶磁器類、乾電池）を年4回収集しています。ごみカレンダーやごみ分別アプリ「さんあ〜る」において、地区ごとの収集場所、搬入指定日、収集時間を確認して出してください。

なお、有害ごみを出すときには以下の事項にご注意ください。

【収集するもの】

・蛍光灯（LED除く）、体温計（水銀式）、陶磁器類、乾電池

（それぞれ分別して出してください。電球とLEDは燃やせないごみです。乾電池にはボタン電池も含まれます）

※有害ゴミの収集場所は、通常ご利用いただいている一般ゴミの集積所とは異なりますのでご注意ください。

【搬入時間】

指定日前日の15時～18時、指定日当日の7時～9時

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のインストールはこちらから



iPhoneなどの
iOS端末用



Android端末用

☎住民環境課 ☎32-1104